

在アメリカ被爆者裁判原告・森中照子さんの手記

私は、米国オハイオ州無トレド市で生まれ、7人家族で、1937年に日本に行きました。住んでいた所は、広島県安芸郡中野村でした。

原爆の時、私は広島女子商業2年生でした。当日、私たち2年生の全員は、比治山を越した向こう側の鶴見橋の方に、建物疎開で倒した家屋の後始末に行かされました。私と1歳半年上の姉は、同じ場所に行くことになっていましたが、私はその日、病気で勤労奉仕を休みました。姉は行って、焼け死にました。

一番上の姉は広島女学院の英文科の3年生で学徒動員で、浅野の泉邸（今の縮景園）の軍の情報部で、泉邸の大きな柱の下敷きになり、生きているのに火がついて焼け死んだそうです。これは、そこに駐屯しておられた兵隊さんの証言です。

姉の葬式が8月8日に終わり、生きている者は学校に来るようにと口づてで聞いて、8月9日に広島に行きました。駅に降りても、あちこちにまだ煙が出ていて、焼けた臭いで鼻をハンカチでふさがないと歩けませんでした。途中、的場の電車の停留所に、電車が骨だけになっていて、その中に人が黒こげになっていました。こんな恐ろしいものを見たのは始めてで、今でも思い出します。電柱に人が立ったまま、黒こげになって、まだ煙が立っていました。こんな地獄を13歳の私が見たのです。58年たった今でも、この地獄の光景は忘れることができないのです。

私は、親友を2人原爆病で亡くしました。二人とも苦しんで、苦しんで死にました。1人は、高校3年のとき、鼻血が抜けだし、輸血をしても、輸血をしても鼻血が抜けて、家族の血、友達のを皆使い、それでも足らず、狂い死にしました。もう1人の友達は、30年間、原爆病で病院に入ったり出たりの生活ばかりで、ひとつも良い夢も見ないで、結局、30年苦しんで死にました。

私は、アメリカに1950年来て6カ月して貧血と栄養失調で倒れ、病院に入れられ、輸血をしました。その後、血のおさまりが悪く、散々苦しみました。体がかゆくて、血が出るまでかくというような毎日でした。いま肝臓が悪くなったのはそのためかも、と医者は言っています。それから私は、腰痛がひどく、長く立っておれません。もう3年も医者から薬をもらっていますが、あまり良くありません。

日本へ行くのは長旅で、とても12時間も飛行機には乗れません。日本に着いてもまだ広島まで行かねばなりません。医者は、荷物も持てないのに、どうして日本まで行けるのか、と首を振っています。

この頃はいつも医者通いばかりしています。先日、ポリプ検査の際、3つのうち1つが悪性の可能性があるとのことで、調べてもらいましたが、今のところは大丈夫とのことでした。今頃は、外に出て庭の手入れも出来なくなり、家の中ばかりの生活になりつつあります。

最近一番困るのはトイレが近いことです。30～40分おきぐらいに行きたくります。いろいろな薬を飲むので、そのたびに水を多めに取ります。薬によっては、胃にこたえるものがあります。

私は今71歳です。在米被爆者の中には私よりもっと歳の多い人、病気が重い人がたくさんおられます。同じ被爆者なのに、健康管理手当も治療費ももらえずに、このまま死んでいくのでしょうか。本当に思っただけでも、悲しく哀れです。

(2003年11月)

【 呼びかけ人 】(50音順)

青木克明 (広島共立病院院長、広島県保険医療協会理事)

金子一士 (広島県原爆被害者団体協議会理事長)

河村 譲 (在韓被爆者渡日治療広島委員会、代表、河村病院院長)

倉本寛司 (米国原爆被爆者協会名誉会長)

小林正典 (広島ペルー協会専務理事、被爆者)

末宗明登 (広島県原爆被害者団体協議会事務局長)

舟橋喜恵 (原爆被害者相談員の会代表、広島大学名誉教授)

田村和之 (被爆者援護法研究会代表、広島大学教授)

坪井 直 (日本被団協代表委員、広島県原爆被害者団体協議会事務局長)

友沢光男 (米国原爆被爆者協会会長)

豊永恵三郎 (韓国の原爆被害者を救援する市民の会広島支部長、被爆者)

沼田鈴子 (アジア友好学院長、被爆者)

林 辰也 (前広島YMCA総主事)

平岡 敬 (前広島市長)

藤川一人 (広島県原爆被害者団体協議会理事長)

藤平 典 (日本被団協代表委員)

丸屋 博 (広島共立病院名誉院長、広島医療生協原爆被害者の会会長)

宮川裕行 (大学講師、被爆者)

山口仙二 (日本被団協代表委員)

在アメリカ・在ブラジル被爆者裁判を

支援してください！

在アメリカ・在ブラジル被爆者裁判を支援する会

在アメリカ・在ブラジル被爆者裁判を支援する会

お名前： _____ 【 加入申込書 】 _____ 年 月 日

ご住所：(〒 _____) _____

TEL： _____

FAX： _____

Eメールアドレス： _____

(個人会員 ・ 団体会員) 会費：2000円 × (口数) = _____ 円

送金方法：(手渡し 郵便振込 銀行振込 書留 その他)

きりとり

在アメリカ被爆者裁判の意義

代表世話人 田村和之
(広島大学教授)

日本の国外に5000人の被爆者(在外被爆者)がいると言われています。これらの在外被爆者は、日本国内に居住している被爆者と同じように援護を受けられることを切望しています。

2002年12月に在韓被爆者・郭貴勲さんの大阪高裁勝訴の判決が確定し、日本政府の在外被爆者に対する施策は大きく前進しました。しかし、政府は、以前より被爆者健康手帳の交付や被爆者手当の支給の申請は、日本国内からでなければ行えないとしています。つまり、在外被爆者は日本に来なければ、手帳取得や手当て受給ができないということです。

しかし、日本に来られない在外被爆者は少なくありません。これらの被爆者は、今なお放置されたままです。比較的「元気」で日本に来ることができる被爆者は手当を受給でき、病気が重く日本に来られない被爆者は何の援護も受けられないという、矛盾した「差別」的な状況になっています。このような日本政府の態度は、何としても改めさせなければなりません。

このたび、在アメリカの被爆者(手帳所持者)および死亡した被爆者(手帳所持者)の妻の二人が、居住地から、手当などの支給申請を広島市長に提出したところ、市長は、「申請者の居住地は広島市でない」ことなどを理由に、申請を却下しました。そこで、この二人は、国外からの申請を認めないのは被爆者援護法上違法であるとして、広島市長を被告とし、却下処分の取消しを求める行政訴訟(取消訴訟)を広島地裁に提起しました。

この裁判の争点は、国外の居住地からの申請(申請権)は認められるか、の一点です。勝訴すれば、国外からの被爆者手当等の申請に道を開くことができると考えられます。

在アメリカ・在ブラジル被爆者裁判をご支援ください

在アメリカ・在ブラジル被爆者裁判の支援のお願い!

在アメリカ・在ブラジル被爆者裁判を支援する会
代表世話人 田村和之

在アメリカ・在ブラジル被爆者裁判をたたかうには、多大の労力と多額の費用がかかります。皆様の絶大な支援を要請いたします。

私たちは、裁判の傍聴、裁判支援の要請活動、ニュース・機関誌紙・パンフ・ピラの発行などに取り組みます。そのためには、多くの人々の活動への参加と財政的な協力が必要です。裁判に勝利するために、ぜひ「支援する会」にご入会ください。

財政面でのご協力もぜひお願いいたします。
少しの時間で結構ですので、裁判支援の活動に手をかけてください。

「在アメリカ・在ブラジル被爆者裁判を支援する会」の連絡先

住所：〒730-0036
広島市中区袋町4-25
日商岩井袋町マンション402号
TEL/FAX：082-246-8699
Eメール：brabvstaff@yahoo.co.jp
HP：www.no-more-hiroshima.com/

銀行振込口座：
広島銀行本店普通2822792
(加入者名：在ブラジル被爆者裁判を支援する会 代表 田村和之)

郵便振替口座：01380-4-69413
(加入者名：在ブラジル被爆者裁判を支援する会)

在アメリカ・在ブラジル被爆者裁判を支援する会 会則

- (名称)
この会は、「在アメリカ・在ブラジル被爆者裁判を支援する会」と言います。
- (目的)
この会は、在アメリカ・在ブラジル被爆者に被爆者援護法の適用を求める裁判を支え、その勝利をめざします。
- (活動)
裁判を傍聴して原告を励まし、被告(広島県及び国)に対する要請行動に取り組みます。
広く社会に裁判の支援を訴え、会員を拡大していきます。
在外被爆者に被爆者援護法が適用されるように要求している団体と連帯し、共同行動します。
この会の活動や裁判の進行状況を会員に知らせるため、会報を発行します。
- (構成)
この会は、個人及び団体の会員で構成します。
この会の趣旨、目的に賛同し、会費を納める個人及び団体は、会員となることができます。
- (組織)
この会に、代表世話人、世話人及び事務局を置き、日常的な事務を処理します。
この会は、年1回総会を開きます。
- (会費・財政)
この会の財政は、会費と寄付、事業収入でまかさないです。
会費は、年会費で、個人(一口2000円)、団体(一口2000円)とします。
寄付は、随時受け付けます。
- (事務所)
この会は、事務所を
広島市中区袋町4-25
日商岩井袋町マンション402号
TEL/FAX：082-246-8699
に置きます。